



基保発0125第2号
平成30年1月25日

一般社団法人
日本保険薬局協会 会長 殿

厚生労働省労働基準局
労災保険業務課長

労災レセプト電算処理システムの利用促進に係る協力依頼について

平素より労災補償行政の推進につきまして、格段の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

労災レセプトのオンライン請求を行うための労災レセプト電算処理システム（以下「本システム」という。）につきましては、平成26年2月に稼働を開始し、現在、オンライン請求の普及を進めるために労災指定薬局を対象とした普及促進事業を実施しているところです。

当該普及促進事業では、昨年6月に情報提供いたしましたとおり、平成29年4月1日以降に本システムを導入した労災指定薬局を対象にして、導入に係る費用の一部支援（導入支援金の支払）を実施しておりますが、その申請期限が本年2月末着までとなっております。

つきましては、傘下会員の皆様へ改めて普及促進事業に関する周知を行っていただきたく、特段の御配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。